

危機管理本部

更新日：令和5年5月7日

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

○新型インフル対策用手指消毒液（ヒビスコール）の配布《危機管理室》

- ・2月後半に配布予定だった、ヒビスコールの配布を前倒しして実施。(R2/2/7)

○イベント自粛に関する通達《危機管理室》

- ・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の発言および内閣総理大臣からの要請に基づき、イベント自粛にあたっての方針を各局区に通達した。(R2/2/25)
- ・第6回対策本部会議の決定に基づき、イベント自粛期間の延長を各局区に通達した。(R2/3/6)
- ・イベントの中止等に関して、イベントアプリの情報を最新のものに更新するよう庁内及び民間の情報登録者に依頼した。(R2/3/6)
- ・本市主催イベントに関して、50名を超える規模のイベントおよび不要不急なイベント等については原則自粛とし、実施する場合にも「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を講じるよう各局区に通知した。(R2/4/1)

※4月9日に発出された本市行政運営方針をもって、イベントの実施方針は失効した。

○緊急事態宣言下の本市行政運営方針の周知

- ・本部長により、①イベントの中止または自粛 ②市民利用施設等の休館 ③市立学校の臨時休業 ④重点業務への応援 等を定めた本市行政運営方針を策定し、庁内および市民に周知した。(R2/4/9)

○感染症対策ポケットガイド「みんなで考えよう！避難所で気をつけること」の発行

- ・コロナ禍で避難所運営にたずさわる方々向けの小冊子を発行 (R3/1)

○避難所のコロナ対策を反映した川崎市総合防災訓練の実施

- ・コロナ禍での避難所運営のあり方をテーマにした防災訓練を実施 (R3/11/14)

※令和4年4月1日から総務企画局危機管理室から危機管理本部へ移管